

## 令和元年度第2回流山市福祉有償運送運営協議会 会議録

- 1 日時 令和元年11月18日（月）  
午後1時30分～3時15分
  
- 2 場所 流山市役所第2庁舎3階301会議室
  
- 3 出席委員  
奥山会長 奥野副会長 笠井委員 鈴木（美）委員 渡邊委員  
菅野委員 松本委員 坂井委員 鈴木（政）委員 飯塚委員  
武田委員 早川委員
  
- 4 欠席委員  
関委員
  
- 5 市出席職員  
小西健康福祉部次長兼障害者支援課長  
豊田健康福祉部次長兼介護支援課長 石井高齢者支援課長  
石戸社会福祉課長  
  
事務局（社会福祉課健康福祉政策室）  
柳社会福祉課健康福祉政策室長 齊藤主事
  
- 6 傍聴者  
なし
  
- 7 議題等  
福祉有償運送事業者の更新登録の協議について（5事業者）

## 8 議事録

(柳社会福祉課健康福祉政策室長)

只今から、令和元年度第2回流山市福祉有償運送運営協議会を開催いたします。本日の司会を務めさせていただきます、社会福祉課健康福祉政策室長の柳と申します。どうぞよろしく、お願い致します。

本日の会議は、予め送付いたしました会議次第に基づき、進めさせていただきます。はじめに、奥山会長からご挨拶をお願いします。

<奥山会長あいさつ>

ありがとうございます。それでは、本日の議事に入らせて頂きます。

なお、本日の議題の中で福祉有償運送事業者の更新登録の協議（審議）について、申請事業関係者は審議に加わることはできませんので、委員の皆様にはご了承頂きたいと思っております。

議事の進行につきましては、流山市福祉有償運送運営協議会設置要領第7条第1項の規定により、会長が会議の議長になることになっておりますので、奥山会長に議事進行をお願いします。

(議長：奥山会長)

会議に入る前に委員の皆様にご報告いたします。

本日の出席委員は12名です。委員の半数以上の出席がありますので、運営協議会設置要領第7条第2項の規定によりまして、会議は成立していることをご報告します。

次に、福祉有償運送事業者の更新登録の協議について、事務局から説明をお願いします。

(柳社会福祉課健康福祉政策室長)

事業者申請概要については、今日委員の皆様にご配布しました資料に、記載してあります。只今から、申請事業者にご申請内容等について説明をして頂きますので、その時に質問等がございましたらお願いします。

(議長：奥山会長)

それでは、更新登録申請事業者のヒアリングを実施します。

特定非営利活動法人思いやりのあるまちづくりの会ふれあいさん、入室をお願いします。

< 思いやりのあるまちづくりの会ふれあい入室・説明 >

(議長：奥山会長)

只今、更新登録申請について説明がありました。委員の皆さんから、ご意見・ご質問をいただきたいと思います。

(松本委員)

前回更新時は利用者が49名、今回59名と10名増加していますが、車の台数は増えていません。利用者に不自由は生じていませんか。

(思いやりのあるまちづくりの会ふれあい担当者)

現状で、外出支援を希望する方をお断りすることはありません。

(武田委員)

運送業務にあたり、事故のリスクは避けられないものですが、何か対策はとられていますか。

(思いやりのあるまちづくりの会ふれあい担当者)

常に注意喚起を促しています。また、運送距離や地域もドライバーの要望を踏まえ、無理な運転とならないよう配慮しています。

(鈴木(政)委員)

損害賠償について、対人8,000万円以上・対物200万円以上とありますが、「以上」というのは、具体的には何円までですか。

(思いやりのあるまちづくりの会ふれあい担当者)

損害賠償については、市から指示のあった金額を満たすものに加算しています。

(鈴木(政)委員)

「以上」という表記ではいくらまでかが分かりません。

(飯塚委員)

「以上」という表記は市から最低基準として示されているもので、事業者としてはこの金額を満たしているものと思いますが、実際に加入している保険はいくらまで補償されるかということかと思えます。

(鈴木(政)委員)

対物 200 万円というと、この金額を超える場合も十分あり得ると思えます。超えた分の補償はきちんとされるのでしょうか。

(柳社会福祉課健康福祉政策室長)

詳細な金額等につきましては、後ほど事務局より確認し、委員の皆様にご報告させていただきたいと思えます。

※後日、対人・対物ともに補償額無制限の保険に加入していることを確認した。

(飯塚委員)

旅客から収受する対価の中の介添えについて、1 時間 1,000 円ですが、30 分単位と記載があります。30 分の利用も 1,000 円ですか。

(思いやりのあるまちづくりの会ふれあい担当者)

30 分では 500 円です。

(議長：奥山会長)

他に、何かございますか。よろしいでしょうか。無いようでしたら、この後、委員間で更新登録申請事業者についての協議に移りますので、思いやりのあるまちづくりの会ふれあいさんには退出をお願いします。

更新登録申請についての協議に移りますが、承認するかどうかお諮りする前に、意見交換をしておきたいと思えます。

(鈴木(美)委員)

前回更新時より、大きな事故もなく運営されていますので、承認と

してよいのではないかと思います。

(議長：奥山会長)

他になければ、更新登録申請事業者の特定非営利活動法人思いやりのあるまちづくりの会ふれあいについて、採決を行います。

なお、運営協議会設置要領第7条第3項で「協議会の議事は出席委員の過半数で決定し、可否同数の場合は、議長が決定する」と規定されています。承認の方は、挙手願います。

<挙手9名>

※飯塚委員は運輸局という立場から今協議会での採決辞退

(議長：奥山会長)

挙手過半数のため、運営協議会として承認することで決定します。

次に、千葉県高齢者生活協同組合 花いちりん流山さんから説明をお願いします。

<千葉県高齢者生活協同組合花いちりん流山  
担当者入室(渡邊委員同席)・説明>

(議長：奥山会長)

只今、更新登録申請について、説明がありました。

委員の皆さんから、ご意見・ご質問をいただきたいと思います。

(鈴木(政)委員)

迎車回送料金ですが、5キロ500円は固定ですか。

(花いちりん流山担当者)

固定です。

(鈴木(政)委員)

それでは、迎車を依頼した時点で1,100円かかるということですか。

(花いちりん流山担当者)

5キロ以上の場所から呼ばれた場合のみかかります。

(松本委員)

車両について、セダン11台のみですが、車いすを利用する方に不都合は生じていませんか。

(花いちりん流山担当者)

現在、車いすが必要な利用者はいません。

(武田委員)

事故は発生していない、ということでしたが、事故へのリスクにはどのように備えていますか。

(花いちりん流山担当者)

2～3か月に一回、ドライバーの会議を実施しており、安全運転啓発のDVDを用いた研修を行っています。DVD視聴だけでなく、渡した資料も熟読してもらうようにしています。

(菅野委員)

ドライバーは定年制ですか。

(花いちりん流山担当者)

75歳までの定年制ですが、個人の状態を見極めて、可能であれば75歳を過ぎても1年の延長を行っています。

(鈴木(政)委員)

運行管理の体制について、原田さんは苦情処理の担当者としてのみ名前が挙がっています。運行管理者資格は持っていらっしゃいますか。

(花いちりん流山担当者)

持っていません。

(鈴木(政)委員)

そうであれば、苦情処理の担当は、管理者の方のほうが良いのではないのでしょうか。

(花いちりん流山担当者)

運行管理の責任者は所長が兼務していますが、運行の手配や電話の取次ぎなどを原田さんには担当してもらっています。

(鈴木(政)委員)

苦情を申し入れる人は、責任者を出すよう言うと思います。その時に管理者や責任者以外の方が対応しても大丈夫ですか。

(花いちりん流山担当者)

苦情らしい苦情は現在ではありませんが、責任ある立場の者が対応する必要があるれば所長に取り次ぎます。

原田さんは、基本的には利用者からの苦情を処理するのではなく、運行管理者に報告し、最終的には運行管理者が判断します。所長が在席していれば所長が対応します。

(飯塚委員)

責任は渡邊所長にあり、実務担当は原田さんという理解でよろしいですね。原田さんでお受けできる件については原田さんが対応し、できないものについては所長が担当するということですね。

今回の値上げについて、利用者の理解は得ているのでしょうか。

(花いちりん流山担当者)

利用者には個別に報告しておりまして、理解を得ています。

(議長：奥山会長)

他に、何かございますか。よろしいでしょうか。無いようでしたら、この後、委員間で更新登録申請事業者についての協議に移りますので、ここからは申し訳ございませんが、関係者である渡邊委員、花いちりん流山さんには、一旦退出をお願いします。

更新登録申請についての協議に移りますが、承認するかどうかお諮りする前に、意見交換をしておきたいと思います。

特になければ、更新登録申請事業者の千葉県高齢者生活協同組合花いちりん流山について、採決を行います。

承認の方は、挙手願います。

#### < 挙手 9 名 >

(議長：奥山会長)

全員挙手（挙手過半数）のため、運営協議会として承認することで決定します。

更新登録申請についての協議が終了しましたので、渡邊委員には入室をお願いします。

次に、特定非営利活動法人C&Cクラブさん、入室願います。

#### < C & C クラブ入室・説明 >

(議長：奥山会長)

只今、更新登録申請について、説明がありました。

委員の皆さんから、ご意見・ご質問を頂きたいと思います。

(武田委員)

現状で事故は発生していませんが、高齢ドライバーの事故など、事故へのリスクにはどのように備えていますか。

(C & C クラブ担当者)

毎月1回ヘルパー会議を開催し、注意喚起をしています。特に高齢ドライバーの事故が増加していますので、安全運転の意識を持ってもらうよう指導しています。

(飯塚委員)

ドライバーの平均年齢は何歳くらいですか。



(C & C クラブ 担当者)

60 歳から 60 代後半くらいです。

(議長：奥山会長)

他に何かございますか。よろしいでしょうか。無いようでしたら、この後、委員間で更新登録申請事業者についての協議に移りますので、ここからは申し訳ございませんが、C & C クラブさんには、退出をお願いします。

更新登録申請についての協議に移りますが、承認するかどうかお諮りする前に、意見交換をしておきたいと思います。

特になければ、更新登録申請事業者の特定非営利活動法人 C & C クラブについて、採決を行います。

承認の方は、挙手願います。

< 挙手 9 名 >

(議長：奥山会長)

全員挙手（挙手過半数）のため、運営協議会として承認することで決定します。

次に、特定非営利活動法人市民助け合いネットさん入室をお願いします。

< 市民助け合いネット説明者入室・説明 >

(議長：奥山会長)

只今、更新登録申請について、説明がありました。委員の皆さんから、ご意見・ご質問をいただきたいと思います。

(松本委員)

利用者が前回更新時より増加していますが、車両は 4 台減っています。利用者のニーズに応えるサービスは提供できていますか。また、使用車両のセダン車の中に車いすにも対応できる車両はありますか。

(市民助け合いネット担当者)

現状では、70歳以上の方が会員（運転手）の中心で、なかなか増えないという実態があります。今後も募集する中で車両ともども登録運転手の確保に努めていきたいと思えます。

車両数は46台ですが、常時稼働しているのは4割程度ですので、繁忙時は、その他の登録運転手にも声掛けをして、運行に支障のないよう取り計らっています。

車両はすべて登録運転手の自家用車両を使用しており、家族に車いす利用者がいる運転手が一名いるため、車いすに対応した車両はあります。事業者としては、車いすに対応した車両は保有していません。

(武田委員)

事故発生が0件と安全な運行がされていますが、事故へのリスクにはどのように対応していますか。

(市民助け合いネット担当者)

直近では、10月4日と18日に、福祉有償運送登録運転手に対して、フォローアップ研修を行っています。福祉有償運送の講習を主催している鎌ヶ谷市の協進交通の方を講師として、交通ルールや安全運転に関する実践的な講習を実施しています。更新に沿った研修が出来たと思えます。

また、会員交流会を実施しているほか、登録運転手が事務所に訪れた際には、職員とコミュニケーションをとり、健康状態や福祉有償運送の意識などを共有するようにしています。

(鈴木（政）委員)

運行管理の体制について、(イ)では、整備管理の責任者に片岡さんが就いていますが、(ウ)の指揮命令系統になると整備管理の責任者が前田さんになっています。整備管理の責任者を代表者の片岡さんにしているのだから、(ウ)の整備管理の責任者も片岡さんで良いのではないのでしょうか。

(市民助け合いネット担当者)

片岡が5年ほど前に体調を崩し、事務所に常駐することが出来ないので、理事の中から整備管理者を一人出すということになり、記載にある前田が詳しいので、片岡からの指名もあり整備管理者として更新させていただくことになりました。

ですので、今回の更新後より、整備管理の責任者が前田になります。

(坂井委員)

車両の登録台数が46台ということですが、常時稼働が4割というのであれば、これほどの車両数は不要なのではないですか。

(市民助け合いネット担当者)

熱心に活動している方が4割であり、その他にも、できる範囲で活動に携わっていただいている方もいます。

(坂井委員)

市内のタクシー業者の車両台数は流山タクシー31台、新登交通15台、本社が我孫子市にあるアームタクシーの流山営業所9台の合計55台です。タクシー業界も厳しい経営状況にある中で、一般のタクシー利用者と比較して福祉有償運送が必要なほど体の不自由な方がそれほど多いとも思えませんが、1事業者でそれほど車両数が必要なのでしょうか。

(市民助け合いネット担当者)

「出来ることを出来るときに出来るだけ」という考えのもと、登録運転手の方のスケジュール優先で活動に協力いただいているので、利用者一人に対して、2～3台の車両数を確保しておくことが必要になってきますので、この車両数になっています。

(坂井委員)

市全体として、タクシーの営業車に対し、福祉有償運送の車両数が多いのではないかと感じます。

(市民助け合いネット担当者)

福祉有償運送事業は、営利目的ではありません。

(坂井委員)

しかし、運送価格は営業（タクシー）とあまり変わらない設定に見えます。福祉有償運送は白ナンバー・一種免許で運送事業をしていますが、タクシー事業者等の営業は、国の厳しい基準に沿った認可と、法律の中で運営をしています。

(飯塚委員)

運輸支局としては、福祉有償運送の価格設定は、基本的にはタクシー料金の概ね二分の一という基準があります。現在、タクシーの初乗り料金を基にすると、2キロ 740 円で、その半分は 370 円になります。そう考えたときに、5キロ 1,000 円というのが果たして適正かということが論点に挙げられます。福祉有償運送事業を利用する方は5キロまで利用されない方もいらっしゃると思いますが、その場合、タクシー料金より高額になってしまいます。

(市民助け合いネット担当者)

仮に2キロの利用だとすると、確かにタクシーより高くなってしまいます。しかし、福祉有償運送の利用は事前予約制ですので、予約の際にタクシーを利用したほうが価格面等でメリットがあると判断できる場合は、積極的にタクシーの利用を勧めています。

また、走行距離に対する運送価格は、タクシーより高額になることもあると認識していますが、5キロを基準に考えますと、迎車料金や時間による追加料金・待機料金もないので、総合的にはタクシー料金の約半分になるかとも思います。

発地と着地の距離は地図上の直線距離で求めていますので、実際の移動距離より短くなります。また、4月から運用している受付管理システムを用いて発地と着地をデータベース化していますので、利用者との予約相談の段階ですぐに確認し、料金を確認・相談のうえ、タクシーのほうがメリットのある場合は、タクシー利用をお勧めしたうえで依頼を受けています。

(鈴木(美)委員)

タクシー事業者の方にお聞きします。私の事業所でも、利用者の方にタクシーを勧めることがあります。特に北部の一部地域では、「タクシーを依頼しても来てもらえない」という声を聴くことがあります。タクシー利用者の減少等でタクシー台数自体が減っているためなのではないでしょうか。また、早朝の依頼など受けてもらえないと言って、当事業所が対応することもあります。

(鈴木(政)委員)

乗務員不足で対応できないということはあります。早朝や深夜も、労働基準法により対応が難しい場合もあります。また、予約に関して、無断キャンセルが非常に多いです。そのために、予約を受けられない事態も生じています。

(坂井委員)

北部地域の江戸川台駅についてですが、特に東口周辺は、非常に利用者の多い地域ですが、タクシー事業者の構内権の関係から、そのエリアでの営業が出来ません。従って、タクシーの利用時間帯も構内権を持つ事業者の営業時間に左右されますので、当事業所は24時間依頼を受け付けていますが、対応できないことがあります。

(鈴木(美)委員)

事業者間の事情があるのです。でも、そういった問題を解決できれば、タクシー事業者を勧めても「対応してくれないから」と福祉有償運送を利用せざるを得ないような事態はなくなると思います。

(坂井委員)

現状では、そうした構内権を持つ事業者等が人手不足で依頼に対応できないという事態になっているのだと思います。

(鈴木(美)委員)

福祉有償運送を20年間続ける中で、本当に足の動かない方も多くいらっしゃいました。「タクシーを呼んでも来てもらえなかった」とい

う声があることを考えると、福祉有償運送の存在は利用者の利益になっていると感じます。社会貢献として、福祉有償運送を担う方も誇りを持って事業に携わっていますので、そうした実態もタクシー事業者の方にはご理解いただき、地域の運送事業に協力して取り組めれば良いと思います。

(坂井委員)

北部の地域からも予約は受けています。利用者が不自由していることもあるでしょうが、対応はしています。

(議長：奥山会長)

他に、何かございますか。よろしいでしょうか。無いようでしたらこの後、委員間で更新登録申請事業者についての協議に移りますので、ここからは申し訳ございませんが、関係者である笠井委員、市民助け合いネットさんには、一旦退出をお願いします。

更新登録申請についての協議に移りますが、承認するかどうかお諮りする前に、意見交換をしておきたいと思います。

(飯塚委員)

金額について、みなさんはどうお考えでしょうか。私自身は県の運輸支局の者ですので、市の協議会の申請や決定を受け入れる立場ですから、料金の対価というのは協議会の中で決めていただいて、その理由が適正で利用者の不利益とならないと判断でき、協議会が認めるものであれば良いと思います。ただ、2キロの方も5キロの方も1,000円というところで、利用者が納得していれば良いとも思いますが、当然、タクシー事業者の意見と、福祉有償運送を担う方の意見があると思います。双方の共有の見解として、営業に相当する価格設定なのか、ボランティアの範疇なのかどうか協議会で話し合い、考えていただきたいと思います。状況に応じてタクシーに誘導しているということも、双方が理解したうえで行う必要があると思いますし、利用者が使いやすいかということが重要で、普段タクシーを使う時よりも高いと感じるのであれば、検討の必要もあると思います。

(鈴木(美)委員)

個人の車を使用するので、ガソリン費など、運転手の方の負担が大きいです。対価を下げてしまうと、運転手に支払われる金額も少なくなり、運転手がいなくなってしまうと思います。以前、2～3人の方が運転手に登録し、講習費も事業所が負担しましたが、業務の負担の大きさからやめてしまいました。こうした状況を踏まえると、この価格設定でも、利用者の方は助かる制度であるという認識で納得していると思います。タクシーを否定するのではなく、本当に体が不自由で困っている方には福祉有償運送は大事な制度だと思っています。

(鈴木(政)委員)

私は過去の協議会にも参加していましたが、事業者の登録更新と運送の対価の改定は別に協議したほうが良いと思います。対価設定含め、認可をしないと事業が出来なくなってしまうから、事業の継続を考えると、対価設定を深く議論できない側面があると思います。

(議長：奥山会長)

今回は、登録更新と対価の改定を同時に協議するとして開催しますので、両者を別々にするかということは別の機会に改めて議論するものとしたと思います。

この場では、特定非営利活動法人市民助け合いネットの更新申請を認めるかどうかを協議会として判断するものとし、鈴木(政)委員のご意見は別途に協議するべき事項としたと思いますが、いかがでしょうか。

(飯塚委員)

事務局は、近隣の柏市や野田市の運営協議会も参考にしながら、対価等を一度整理してみる必要があると思います。今回は更新登録の協議を行うとして、次回以降、福祉有償運送における共通の認識を、他市の事例も比較しながら協議を行い、流山市としての見解を共有すれば良いのではないのでしょうか。

そして、利用者が不公平を感じる状況があるのなら、見直していただきたいです。過去にも協議会を実施しているということですが、改

めて利用者に不公平が生じていないかを検討し、誰に対しても平等な運営が行われることが重要だと思います。

(議長：奥山会長)

それでは、他になければ、更新登録申請事業者の特定非営利活動法人市民助け合いネットについて、採決を行います。

承認の方は、挙手願います。

(各委員)

< 挙手 9 名 >

(議長：奥山会長)

挙手過半数のため、運営協議会として承認することで決定します。更新登録申請についての協議が終了しましたので、笠井委員には入室をお願いします。

次に、特定非営利活動法人まごころネットワークさん、入室をお願いします。

< 特定非営利活動法人まごころネットワーク説明者入室・説明 >

(議長：奥山会長)

只今、更新登録申請について、説明がありました。委員の皆さんから、ご意見・ご質問をいただきたいと思います。

(松本委員)

車いす車が 2 台から 1 台に減っていますが、利用者の方に不自由は生じていませんか。

(まごころネットワーク担当者)

現状では、問題なく運営出来ています。

(武田委員)

事故の発生は 0 件ということですが、事故のリスクについてはどのような対策をとっていますか。



(まごころネットワーク担当者)

運転手については、事業所で運営しているデイサービスの送迎を行っているものも含まれていますが、車に運転距離等を記録するノートを備えて、運転状況を確認しています。また、もらい事故に備えてドライブレコーダーの設置を検討しています。

研修についても、新しく取り入れていこうと検討中です。

(鈴木(政)委員)

初乗りは何キロですか？

(まごころネットワーク担当者)

1キロで50円です。最初に800円がかかり、1キロごとに50円加算されます。

(鈴木(政)委員)

何キロから50円が加算されるのですか。

(まごころネットワーク担当者)

距離ではなく、乗った時点から50円追加と、以前から設定させていただいています。

(鈴木(政)委員)

1キロ乗った場合は、850円ということですか。

(まごころネットワーク担当者)

そうです。

(鈴木(美)委員)

福祉有償運送事業で対象としている利用者さんがいるのですか、それとも、デイサービスを利用している方の送迎として福祉有償運送を実施しているのですか。

(まごころネットワーク担当者)

デイサービスの利用者は対象としていません。

(鈴木(美)委員)

(デイサービス利用以外の)一般の方が、どのような時・どのような場所へ行くために利用しているのですか。

(まごころネットワーク担当者)

主に自宅から病院です。

(鈴木(美)委員)

病院まで800円ですか。

(まごころネットワーク担当者)

自宅に乗った時点で800円がかかり、1キロ走るごとに50円加算されます。3キロの場合、800円プラス150円で、950円です。

(飯塚委員)

一般的なタクシーですと、初乗り2キロまでが730円で、2キロを超えるとプラス90円といった設定ですが、まごころネットワークの初乗り800円というのは、依頼した時点で800円がかかり、動き出した時点で50円がプラスされるということですか。

(まごころネットワーク担当者)

そうです。

(鈴木(美)委員)

タクシー事業者の方にお聞きしますが、現在の流山市ですと、タクシーは、初乗り740円で、その後1キロごとに何円かかるのですか。

(鈴木(政)委員)

初乗りが2キロ、その後は280メートルで90円です。

(鈴木(美)委員)

まごころネットワークさんも初乗り2キロなのではないですか。

(まごころネットワーク担当者)

そうではなく、先ほどご説明したとおりです。

(鈴木(政)委員)

運行管理の体制について、3. 苦情処理体制で苦情処理責任者は吉田さんになっていますが、代表者の吉田栄子さんのご家族ですか。

(まごころネットワーク担当者)

そうです。

(鈴木(政)委員)

そうであれば、運行管理の責任者等にも名前があってよいと思いますがどうでしょうか。電話を受ける担当者は他の方が就くというお話も他の事業者でありましたが、責任者には運行管理や整備管理の責任者が就いていたほうが良いのではないですか。

(まごころネットワーク担当者)

当法人は、新松戸でも事業を行っており、そちらのトップが吉田文三となっていて、同じ事業所内よりも、外部の者を入れたほうが良いという判断から、このような体制にしています。

(議長：奥山会長)

対価の800円というのは事業開始当初からですか。

(まごころネットワーク担当者)

事業開始時は600円です。

(議長：奥山会長)

一度値上げを行って800円、今回は据え置きということですね。

(菅野委員)

距離というのは走行距離ですか。直線距離ですか。

(まごころネットワーク担当者)

走行距離です。

(議長：奥山会長)

他に、何かございますか。よろしいでしょうか。無いようでしたら、この後、委員間で更新登録申請事業者についての協議に移りますので、ここからは申し訳ございませんが、まごころネットワークさんには、退出をお願いします。

更新登録申請についての協議に移りますが、承認するかどうかお諮りする前に、意見交換をしておきたいと思います。

対価の設定については、以前に200円の値上げを行っていますが、今回は変更がないようです。

なければ、更新登録申請事業者の特定非営利活動法人まごころネットワークについて、採決を行います。

承認の方は、挙手願います。

(各委員)

< 挙手 9 名 >

(飯塚委員)

対価の800円についてですが、頼んだ時点で800円なのか、2キロまで800円なのか、今一度事務局で確認されてはどうでしょうか。

(柳社会福祉課健康福祉政策室長)

更新申請に際し、事業者より提出のあった利用料金表では、「1kmまで850円」とありますので、担当者の方の説明のとおりかと思えます。

(議長：奥山会長)

全員挙手（挙手過半数）のため、運営協議会として承認することで決定します。ただし、対価については、念のため確認をお願いします。

(飯塚委員)

対価の設定については、タクシー事業者との考え方が違ったり、利用者にわかりづらいところがあると見受けられるので、協議会として、協議する機会を設けていただければと思います。

利用者にとって不公平とみられるところがあったり、800円もキロ数が長ければ、1キロ50円ですので、タクシーであれば230～40メートルで80円から90円のアップとすると、1キロ300円ぐらいですので、長ければ長いほど福祉有償運送のほうが安いというのがありますが、利用者に不公平感があると良くないと思いますので、今一度協議いただければと思います。

基準としてタクシーの二分の一の対価という話もありますので、全体としてどうなのかという勉強会のようなものを開いていただきたいと思いますが、対価についての考え方というのを利用する側・運営する側・タクシー業者などで共通の認識を持つのが良いかと思います。

(議長：奥山会長)

先ほどからも対価についてご意見がありました。協議会内にするか、協議会の勉強会にするかは事務局に決めてもらい、対価についての検討という視点から皆さんに改めてお諮りしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

その他について、事務局からお願いします。

(柳社会福祉課健康福祉政策室長)

今回の更新登録申請についての協議ですが、協議が調った場合には、運営協議会から「運営協議会において協議が調ったことを証する書類」を、後日申請事業者に交付します。

また、思いやりのあるまちづくりの会ふれあいさんの損害賠償の価格につきましては、確認のうえ、後日ご報告いたします。今後の協議会の開催・議案の検討については、事務局で検討のうえ、改めてご連絡させていただきます。

なお、本日お手元にお配りしました資料のうち、協議に係る申請書類は個人情報がございますので、回収させていただきますのでよろしくお

願います。

(議長：奥山会長)

他に何かございますか。よろしいでしょうか。無いようでしたら、本日の議題は全て終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

(柳社会福祉課健康福祉政策室長)

奥山会長には、議事進行ありがとうございました。

また、委員の皆様には、慎重なご審議を頂きまして、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和元年度第2回流山市福祉有償運送運営協議会を終了させていただきます。誠に、ありがとうございました。